

精華町ファミリー・サポート・センター 援助会員 募集！

✿ 精華町では、ファミリー・サポート・センター援助会員を募集しています。

子どもとふれあう活動がしたい方、仕事や家事の合間に活動していただける方など、積極的に援助活動をしていただける方をお待ちしております。

✿ 精華町ファミリー・サポート・センターとは

育児の援助を受けたい人（**依頼会員**）と行いたい人（**援助会員**）とが会員となり、センターが仲介してお互いの信頼関係のもとに助け合いを行う（有料）子育て支援組織です。会員は両方を兼ねることができ、地域の中で安心して子育てができる環境づくりを目的とした組織です。

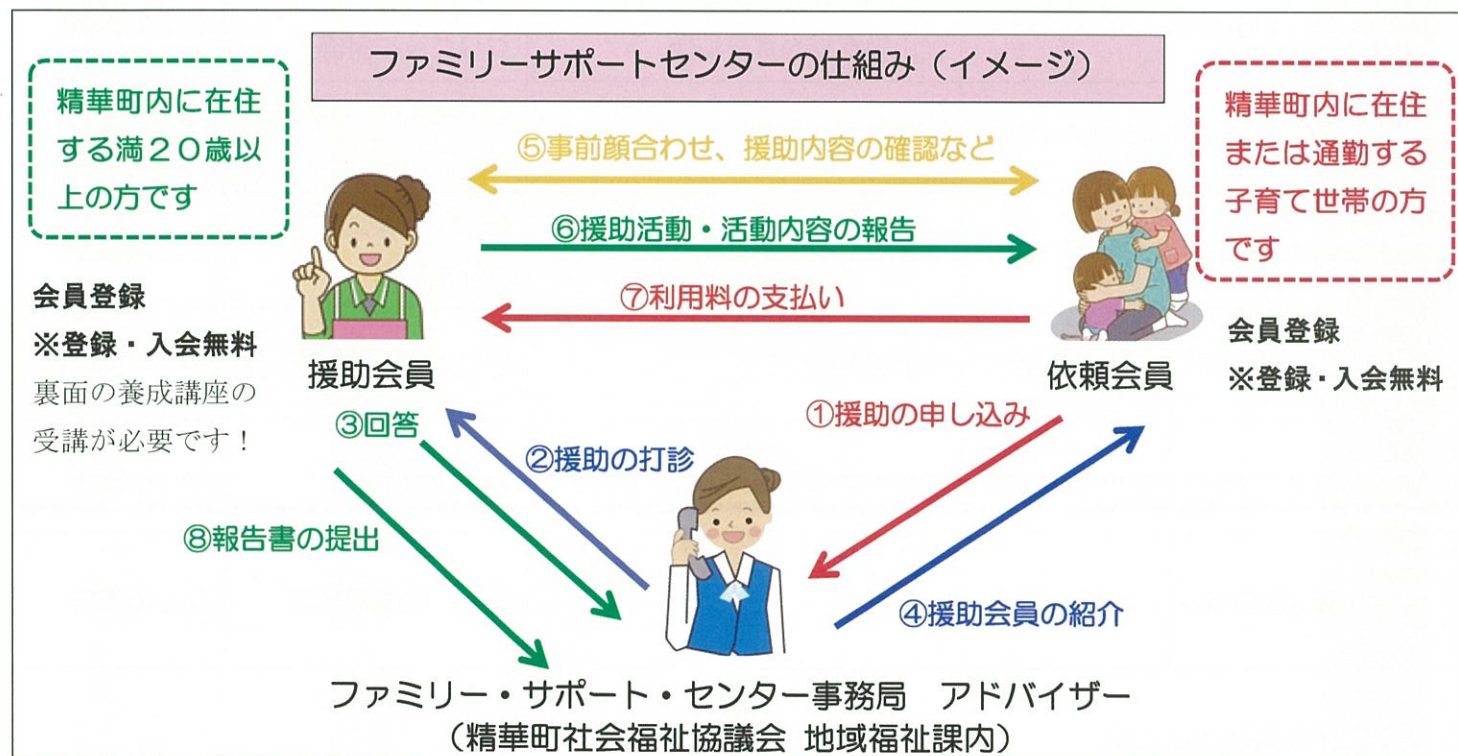
◆対象者：次の全ての要件を満たす方

- ①心身ともに健康で援助活動に理解と熱意を有し、積極的に活動を行うことができる満20歳以上の方。
- ②精華町内に在住している方で、自宅等で安全に子どもを預かることができる方。（送迎のみの援助も可）
- ③援助会員養成講座を受講していただける方。（裏面の養成講座を全日受講が条件）

◆申込締切

平成28年10月24日（月）17：00まで

精華町ファミリー・サポート・センター（精華町社協 地域福祉課）まで電話にてお申込みください。



主な活動内容〔例〕

- ・ 保育所までの送迎
- ・ 保育所の開始前や終了後の預かり
- ・ 学校の放課後や学童保育終了後の預かり
- ・ 夏休み期間中などの預かり
- ・ 冠婚葬祭や学校行事の際の預かり
- ・ 買い物等外出の際の預かり など

《申込み・問合せ先》

精華町ファミリー・サポート・センター

（精華町社会福祉協議会 地域福祉課内）

〒619-0243

京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留2番地1
精華町地域福祉センターかしのき苑内

TEL 0774-94-4573

援助会員養成講座のお知らせ

次の養成講座（全日程）を受講された方は、精華町ファミリー・サポート・センターの援助会員として活動していただけます。（資格・援助内容により免除される科目もあります）

月日	時間	講座	講師	会場
11月1日(火)	13:00~16:00	①ファミリーサポート事業とは ②精華町の子育て支援	社協 地域福祉課 精華町子育て支援課	かしのき苑
11月4日(金)	10:00~12:00	③障害のある子の預かり	NPO 法人そら	かしのき苑
11月8日(火)	10:00~12:00	④安全・事故	精華町消防本部	かしのき苑
11月9日(水)	10:00~12:00	⑤保育の心	子育て支援センター	かしのき苑
11月11日(金)	13:00~16:00	⑥身体の発達と病気 ⑦小児看護の基礎知識	くわはらこども クリニック医師	かしのき苑
11月15日(火)	10:00~12:00	⑧子どもの遊び	精華町つどいの広場 さんりんしゃ	かしのき苑
11月17日(木)	13:00~16:00	⑨子どもの栄養と食生活	精華町立保育所 管理栄養士	かしのき苑
11月21日(月)	10:00~12:00	⑩子どものケア	せいかだい保育所	かしのき苑
11月22日(火)	10:00~12:00	⑪心の発達と保育者のかかわり	臨床心理士	かしのき苑
11月25日(金)	13:00~16:00	⑫まとめ	社協 地域福祉課	かしのき苑

●受講料は無料です。

●筆記用具、お茶などは各自でご用意ください。

●欠席の取り扱い

2回までの欠席について：補講を受講することにより講座を修了したものと認めます。

3回以上の欠席について：次回（時期未定）受講していただくことで、援助会員として活動していただくことができます。

精華町ファミリー・サポート・センター 会員募集!

入会
無料

みんなで子育て!

子育て中の
パパ・ママを応援!



ファミリー・サポート・センターとは
育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(援助会員)とが会員となり、センターが仲介してお互いの信頼関係のもとに助け合いを行う(有料)子育て支援組織です。

こんな時、利用できます!

仕事等で保育施設等への送り迎えができない時

仕事が終わるまで預かってほしい時

買い物等の外出や講座などへの参加の時

その他困った時
お気軽にご相談ください!

申込み・問合せ先

精華町ファミリー・サポート・センター

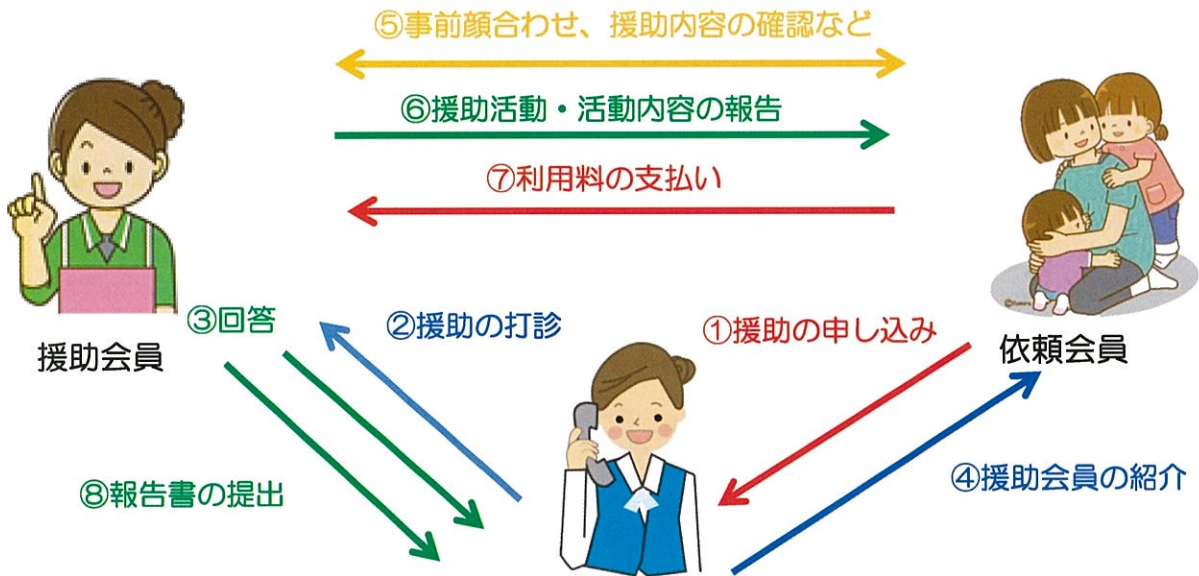
精華町社会福祉協議会 地域福祉課

〒619-0243 精華町南稲八妻砂留22-1 かしのき苑内

TEL:0774-94-4573 FAX:0774-93-2278



ファミリー・サポート・センターのしくみ



ファミリー・サポート・センター事務局 アドバイザー
(精華町社会福祉協議会 地域福祉課内)

◆会員の種類

依頼会員 (育児の援助を受けたい人)	精華町内にお住まい又は、お勤めでおおむね生後3か月から小学校6年生までのお子さんがいらっしゃる方
援助会員 (育児の援助を行いたい人)	次の全ての要件を満たす方 ★心身共に健康な満20歳以上の方 ★精華町内在住の方で、自宅等で安全に子供を預かることができる方 (送迎のみの援助も可) ★援助会員養成講座を受講していただける方
両方会員	依頼会員と援助会員の両方を兼ねる方

◆利用料金 ※年末年始(12月29日~1月3日)の利用はありません

平日(月~金) 午前7時~午後8時	1時間700円
土・日・祝日 午前7時~午後8時	1時間800円

◆入会申込み

- ★お気軽に精華町ファミリー・サポート・センターにお問合わせください
- ★精華町ファミリー・サポート・センターにて入会についての説明を行います
- ★入会申請時には、写真2枚(タテ3cm×ヨコ2.5cm)、印鑑、本人であることを証明できるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証等)が必要です